

《令和2年度 総務部 組織目標の達成状況》

重 令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者
部長 田中 義一

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度未実績】
<p>平成27年度に策定の公共施設等総合管理計画では、平成22年度に策定したファシリティマネジメント推進基本方針等を、計画の建築部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れ、総合的かつ長期的な視点に立つ建築物の維持管理を進めることが求められています。</p>	<p>① ・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコスト(※)の縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。 ※ライフサイクルコスト:建築物の建築費(インシヤルコスト)、維持管理費(ランニングコスト)および解体処分までの使用年数全体にわたるコスト</p> <p>・委託費用の縮減や、施設の管理品質の向上、委託業務の集約による事務の効率化を目的に、各施設で個々に発注されている業務を、一括して委託する「包括管理業務」の導入に向けた検討を進めます。</p>	<p>【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。(事業費50,410千円)</p> <p>① 【成果目標】 定期点検完了 対象施設数129(毎年実施する法定点検) 劣化度調査完了 対象施設数28(施設の長寿命化を目的とした修繕計画のために6年毎に実施。対象施設を3類型に分け、平成30年度から3年かけて調査) (参考)令和元年度実績 定期点検完了施設数 132施設 劣化度調査完了施設数 34施設</p> <p>【取組】 包括管理委託導入に向けて、対象業務や対象施設について、各課との調整を行います。</p> <p>② 【成果目標】 本市の現状と課題を整理し、対象業務と対象施設を決定します。</p>	<p>【取組実績】 ・各施設の定期点検と劣化度調査を実施しました。 ・点検結果は各施設に配布し、施設の適切な維持管理に活用しました。 ① ・劣化度調査の結果は草津市市有建築物中期保全計画の見直しに使用します。</p> <p>【成果目標実績】 定期点検完了施設数 130施設 劣化度調査完了施設数 28施設</p> <p>【取組実績】 関係課(教育総務課、幼児施設課、まちづくり協働課、生涯学習課)と協議を行い、事業の導入について合意形成を図りました。</p> <p>② 【成果目標実績】 サウンディング調査を実施し、対象施設や対象業務の候補の選定を行いました。</p>
<p>② 市税収入をはじめとする歳入の見通しが不透明な状況にある中、社会保障関係経費等の義務的経費は増加の一途をたどっており、今後、高齢化の進行や生産年齢人口の減少を背景に、慢性的な財源不足が予想されることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営に努める必要があります。 また、本市では、(仮称)草津市第二学校給食センター整備事業や(仮称)草津市立プール整備事業をはじめとする多額の財政負担を伴う大規模事業を行っており、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となっています。</p>	<p>② ・効率的・効果的な予算編成を実現するため、枠配分制度の充実等、引き続き分権型予算編成を推進し、各部署の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行い、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで財源不足の解消を図ります。</p> <p>・「財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。</p> <p>・現行のガイドラインについては、令和2年度に計画期間が終了することから、将来訪れる人口減少・超高齢社会への早期かつ適切な対応を図るため、「第2期草津市財政規律ガイドライン」を策定します。</p>	<p>③ 【取組】 財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うことや、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図るとともに、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定することなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。 また、現行のガイドラインで定める目標値および目標達成に向けた取組実績の評価・検証を行うとともに、第6次総合計画の計画期間(令和3～14年度)に合わせた中長期の財政収支の見直しを行い、「第2期草津市財政規律ガイドライン」を策定します。</p> <p>【成果目標】 ・草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率 7.1%以内 将来負担比率 33.8%以内 (参考)H30年度決算 実質公債費比率 6.3% 将来負担比率 - (算出されず) ・第2期草津市財政規律ガイドラインの策定</p>	<p>③ 【取組実績】 新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減少が見込まれる厳しい財政状況の中にあっても、「財政規律ガイドライン」の目標達成に向けた取組内容を反映した予算編成を行うとともに、歳出全般にわたる見直しや、事業・施策の優先順位の選択に努めた結果、令和3年度当初予算におけるガイドラインの各種財政指標は、「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」、「プライマリー・バランス」を除き、目標値の基準内となりました。 なお、「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」は、過去の実績から勘案すると、決算時には改善する見込みである一方、「プライマリー・バランス」については、(仮称)草津市立プール整備事業等の大規模事業の借入れや、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の増が影響しており、市債の活用が今後も高い水準で推移する見込みであることから、引き続き、ガイドラインに定める財政指標を遵守し、健全な財政運営を維持していく必要があります。 また、「第2期財政規律ガイドライン」については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、策定期間を延期し、当面の間、現行のガイドラインの計画期間を延伸した一方で、草津市自治体基本条例では、「(総合計画における)基本計画は、財政推計を踏まえ、事業によって構成される施策の体系をもつものとする。」と規定していることから、財政運営計画において、中期(4年間)の財政収支を推計しました。</p> <p>【成果目標実績】 ・令和元年度決算 実質公債費比率 6.5% 将来負担比率 -% (参考)令和2年度当初予算 実質公債費比率 7.1% 将来負担比率 -% (参考)令和元年度決算 県内13市平均 実質公債費比率 5.8% 将来負担比率 -% ・令和2年度財政運営計画における財政フレーム (令和3年度から令和6年度まで)</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>③ 毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況や、新型コロナウイルス感染症対策における税制措置に関する情報を的確に把握し、市民へ周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。</p> <p>③ 消費税増税や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあることから、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要となります。</p> <p>③ 債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。</p>	<p>③ 市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。</p> <p>③ 納税者の利便性を向上するため、従来から行っている口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、平成29年度から開始したクレジットカードや、スマートフォンを利用した納付など、今後も納付しやすい環境整備づくりを調査・検討するとともに、当初納税通知時に同封するチラシ等により広く周知に努めます。</p> <p>③ 納期限を過ぎた未納者の滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を把握したうえで、滞納整理の早期着手と早期処分に適切に取り組めます。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響による困窮者や急激に業績が悪化した企業等については、納税者の状況を丁寧に聴き取り、それぞれの事情に合った最適な納付方法を提案していきます。</p>	<p>④ 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて市民に制度や課税についてわかりやすい説明を行い納税に対する理解を深めていただけるように努めます。 ④ 収納率の維持・向上等を図るため、各種の納付方法の周知・啓発や納期限を過ぎた未納者に対する徴収に向けた対応と、滞納処分の強化に努めます。 <p>④ 【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 現年収納率目標 <ul style="list-style-type: none"> 市税：98.7%以上(財政規律ガイドライン) 国保税：90.0%以上 ④ 令和元年度実績数値(3月末現在) <ul style="list-style-type: none"> 市税：97.0% 国保税：85.4% ④ 平成30年度実績数値(決算) <ul style="list-style-type: none"> 市税：99.2% 国保税：93.1% 	<p>④ 【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 確実な事務処理と日程管理に努め、適正に課税事務を行いました。また、課税通知時に制度や課税についてのわかりやすいチラシを同封し、市民の納税に対する理解を深めていただけるよう努めました。 ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国保加入者に対し、国保税の減免を行い、市民生活の安定を図りました。 ④ 新たな滞納者の発生を抑制するため、現年度課税分の催告を発送し、分割納付の指導を行うなど、徴収強化に努めました。 ④ 口座振替やコンビニエンスストア、クレジットカードでの納付について、当初納税通知時に同封するチラシ等により周知啓発しました。また、令和2年10月からはスマートフォンを利用したモバイル決済サービスによる納付を開始し、納付環境の改善を行いました。 ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により従来どおりの滞納処分が難しい状況下において、滞納者との納税相談の機会を増やすため訪問催告を強化するとともに、財産調査手法を見直し、未収金対策に取り組んでいます。 <p>(参考)</p> <p>④ 新型コロナ減免 国保税 158件 32,232千円(3月末現在) 新型コロナ猶予 市税 250,602千円(3月末現在) 国保税 1,183千円(3月末現在)</p> <p>④ 【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 令和2年度実績数値(3月末現在) <ul style="list-style-type: none"> 市税：96.0%(前年度3月末97.0%) 国保税：86.4%(前年度3月末85.4%) ④ 令和元年度実績数値(決算) <ul style="list-style-type: none"> 市税：99.2% 国保税：92.9%
<p>④ 公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上が求められています。</p>	<p>④ 職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。</p>	<p>⑤ 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 職員を対象とした研修を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。新たに、職員が不当要求行為対策を身近に感じられる研修内容を組み込み、参加率の向上を図ります。 <p>⑤ 【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 研修参加率 50% (参考)令和元年度実績 36.1% <p>⑥ 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 不当要求撲滅だよりの発行を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。 <p>⑥ 【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 12回発行(毎月) (参考)令和元年度実績 12回 	<p>⑤ 【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 12月22日に職員を対象とした研修を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図りました。 ⑤ ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、各所属から1名の参加とし、参加者が研修後に各所属において内容を周知する手法を採りました。 <p>⑤ 【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 令和2年度研修参加率 75.0% (参考)令和元年度研修参加率 36.1% <p>⑥ 【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 毎月1回不当要求撲滅だよりを発行し、コンプライアンス意識の高揚を図りました。 <p>⑥ 【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 令和2年度実績 12回(No.157～No.168)
<p>⑤ 公共工事における入札参加資格審査申請においては、現在、県・各市町それぞれが受付・審査を行っており、事業者は申請書を県・各市町に申請書類を提出している状況であり負担が多い現状です。</p>	<p>⑤ 県・市町が各々実施している入札参加資格申請業務について、県・市町と共同し受付・審査の窓口を一本化し、申請の電子化、受付審査業務の共同化を図ることにより、事務の軽減、簡素化を図るとともに申請者の利便性の向上を図ることができそうです。</p> <p>⑤ 新たな事業者の参画が望め、応札事業者の増加により競争性が確保されます。</p> <p>⑤ 受付審査業務の一元化により、市町の事務の効率化を図ることが期待されます。</p>	<p>⑦ 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 令和元年度に共同受付業務実施に向けた協定書を県・市町と締結したことから、協議会に参加し共同受付実施に向けた負担金および運用方法を協議し決定します。 <p>⑦ 【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 令和4年度の共同受付への本格実施に向けて、市の入札参加部門を県の入札参加部門と同様となるよう見直しを行い、円滑な移行への準備を行います。 	<p>⑦ 【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 共同化運営協議会に参加し、令和3年度の共同受付実施にかかる負担金および仕様書案、運用案を協議し決定しました。 <p>⑦ 【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、滋賀県による共同化運営協議会で十分な協議を行うことができませんでしたが、令和3年度に行うシステム構築への検討課題を協議し、仕様書案および運用案を決定しました。